

第109号 令和7年5月

いばら 市議会だより

【目次】

令和7年度当初予算・・・2 P
 2月定例会・・・・・・・4 P
 委員会報告・・・・・・・6 P
 一般質問・・・・・・・8 P
 編集後記等・・・・・・・12 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



よろしくお願いたします!

井原市議会議員が決まる

任期満了に伴う井原市議会議員選挙が、4月20日に実施され第19期井原市議会議員18名が決定しました。

(議席番号順)

木尾容子

柳本益裕

山田幾久枝

多賀紀代子

松本周平

荒木謙二

西村慎次郎

山下憲雄

多賀信祥

妹尾文彦

沖久教人

佐藤豊

宮地俊則

大滝文則

西田久志

上野安是

坊野公治

惣台己吉

令和7年度予算審議

新年度の予算が決まりました

予算総額

465億9,801万4千円
(前年度当初比13.0%増)

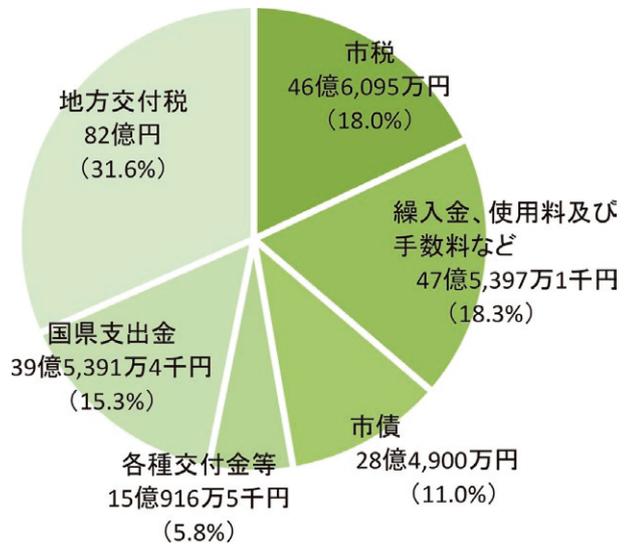
【予算内訳】

一般会計 259億2,700万円
 特別会計 116億9,330万円
 企業会計 89億7,771万4千円

2月定例会において、市長から令和7年度の予算案が提案され、3月13日・17日の2日間、予算決算委員会を開催し、その内容について審査を行いました。
 その結果、全ての予算案を原案どおり可決し、令和7年度の市の予算の使い道が決まりました。その中から主な事業を紹介します。

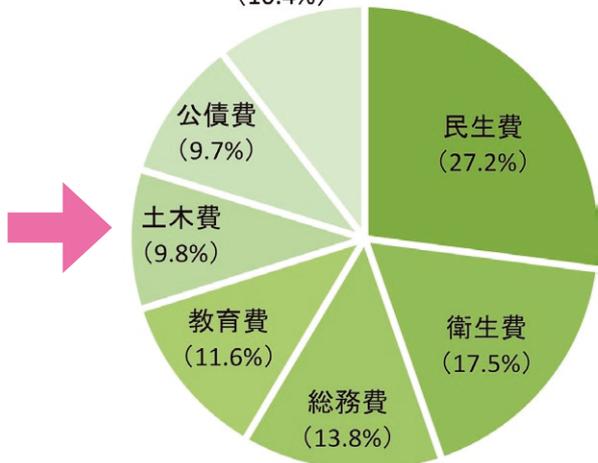
一般会計予算内訳

議会費	2億 104万3千円
総務費	35億8,055万4千円
民生費	70億3,733万0千円
衛生費	45億4,448万8千円
労働費	5,269万3千円
農林水産業費	7億4,824万1千円
商工費	7億7,201万2千円
土木費	25億4,243万9千円
消防費	8億6,401万5千円
教育費	30億1,633万1千円
災害復旧費	3,557万0千円
公債費	25億1,228万4千円
予備費	2,000万0千円



一般会計歳入

消防費、農林水産業費、商工費、議会費、労働費、災害復旧費など
(10.4%)



一般会計歳出

令和7年度当初予算編成の特徴

「井原市第7次総合計画 後期基本計画」及び「井原市第2期総合戦略」に掲げる各種施策を着実に推進し、だれもが主役で活躍できる、しあわせが実感できる「元気なまちづくり」の実現に向けて、厳しい財政環境や社会・経済情勢の中にあっても、将来を見据えた持続可能な財政運営を図るため、真に必要な施策・事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、予算編成が行われています。

井原市第7次総合計画 『理念・目標』

基本理念「輝くひと 未来創造都市 いばら」

- 基本目標1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】
- 基本目標2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり【産業・交流】
- 基本目標3 子育てしやすく、誰もが生きがいもち、いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】
- 基本目標4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり【環境・防災・防犯・都市基盤】

主な事業の紹介

【事業名】防犯機能付き電話機器購入補助事業

【事業費】26万円

【内容】

特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、65歳以上の高齢者のいる世帯に対し、防犯機能付き電話機器を購入する際に必要となる費用の一部を補助する。
補助率1/2 上限5千円

【事業名】拠点収集に係る搬入ごみ処理業務委託

【事業費】852万8千円

【内容】

新ごみ焼却施設稼働に伴い、市民が直接ごみを搬入する施設が遠方となることから、利便性を確保するため、集積所となる拠点施設を設け、受付・管理・運搬業務を委託する。

【事業名】高齢者補聴器購入費助成事業

【事業費】100万円

【内容】

高齢者のコミュニケーション能力の維持向上や社会参加の促進を図るため、補聴器購入費の一部を助成する。
補助率1/2 上限5万円

【事業名】こども家庭センター運営事業

【事業費】3,374万6千円

【内容】

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の二つの機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制を強化する。

【事業名】带状疱疹予防接種事業(定期接種)

【事業費】2,004万5千円

【内容】

4月から65歳以上の人などへの带状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種の対象となったことから、公費助成を行う。
自己負担額 生ワクチン4千円、組換えワクチン1万円/回

【事業名】小中学校のあり方の検討に関する専門家招聘事業

【事業費】13万1千円

【内容】

今後の小中学校のあり方を検討する内部協議に、外部の専門家を招聘し指導助言を受ける。

【事業名】学習者用端末整備事業

【事業費】1億5,400万円

【内容】

令和2年度末に整備した学習者用端末を県の共同調達を活用し更新を行う。

【事業名】井原体育館整備事業

【事業費】5億3,750万円

【内容】

井原体育館に空調設備を設置する。工事期間中の休館に合わせて、トイレの洋式化、外壁部分修繕、カーテンの更新等を行う。

【事業名】水道未普及地域解消事業(区域拡張)

【事業費】9,745万円

【内容】

中央簡易水道の給水区域を拡張し川相地区へ給水するための測量調査設計を行う。

2 月 定 例 会

2月28日～3月21日
(22日間)

2月28日から3月21日にかけて、2月市議会定例会が開かれました。2月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第 2号	令和6年度井原市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 (全会一致)
議案第 3号	令和6年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
議案第 4号	令和6年度井原市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第 5号	令和7年度井原市一般会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 6号	令和7年度井原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 7号	令和7年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 8号	令和7年度井原市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 9号	令和7年度井原市産業団地開発事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第10号	令和7年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第11号	令和7年度井原市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第12号	令和7年度井原市病院事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第13号	令和7年度井原市工業用水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第14号	令和7年度井原市下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第15号	令和7年度井原市大倉財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第16号	令和7年度井原市東水砂財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第17号	令和7年度井原市宇戸財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第18号	井原市地域振興基金条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第19号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第20号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第21号	井原市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第22号	井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第23号	井原市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第24号	井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第25号	井原市旅費支給条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第26号	井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第27号	井原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第28号	井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第29号	井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第30号	井原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第31号	井原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第32号	井原市工業等振興条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第33号	井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第34号	井原市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第35号	井原市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第36号	井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議決結果
条 例 議 案		
議案第37号	井原市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第38号	福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第39号	井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第40号	井原市特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第41号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第42号	市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
議案第43号	岡山県広域水道企業団への出資について	原案可決 (全会一致)
そ の 他 (追 加 議 案)		
議案第44号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
発 議		
発議第 1号	井原市議会ハラスメント防止条例について	原案可決 (全会一致)
発議第 2号	井原市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発議第 3号	井原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発議第 4号	井原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

1 月 臨 時 会

1月23日
(1日間)

議案番号	件名	議決結果
予 算 議 案		
議案第 1号	令和6年度井原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 (全会一致)

1 月市議会臨時会において審議された議案の概要について

・議案第1号 令和6年度井原市一般会計補正予算（第1号）について

- ◎補正額 3億1,530万円
- ◎補正後の予算総額 242億9,000万円（前年同期比5.6%増）

■歳出内訳

民生費	住民税非課税世帯臨時特別給付事業	1億6,260万円
商工費	第3弾元気いばら★暮らし応援事業	1億5,270万円

訂正のお知らせとお詫び

令和7年2月第108号に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 訂正内容1 正：工業等振興条例奨励金（債務負担行為）
誤：工業等振興条例奨励金（債務負担行為） 9,000千円
- 訂正内容2 正：企業立地促進奨励金（債務負担行為）
誤：企業立地促進奨励金（債務負担行為） 146,600千円

総務産業委員会

3月12日開催

議案14件を審査

〈議案第18号 井原市

線の運行支援、芳井・美星のふるさと祭り、星空やデニムを活かした地域活性化を図る事業へ充当している。

原案可決

地域振興基金条例の一部を改正する条例について

〈議案第23号 井原市

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

Q. この基金が使われた事業について

A. 予約型垂合タワシー

の運行、市内のバス路

Q. この制度改正に伴

うコスト増について

A. 人事院勧告に準じた改正で、給料、職員手当等の影響額は概算で8千223万4千円増となっている。

原案可決

〈議案第32号 井原市

工業等振興条例の一部を改正する条例について

Q. 企業誘致の目的は

税収増と地元雇用の確保の2本柱であったが、雇用要件の廃止等に基準はあるか

A. 基準はない。雇用要件の見直しは、その都度情勢を見て判断していく。

原案可決

〈議案第34号 井原市

勤労者体育センター条例の一部を改正する条例について

例について

Q. 用途廃止後について

A. 比較的井原の中心地にあることから、公売を検討している。

Q. 利用者への連絡、対応について

A. 代替施設の利用状況など、個別に説明している。

原案可決

3月11日開催

厚生文教委員会

議案6件を審査

〈議案第26号 井原市

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q. 具体的な改正内容について

A. 宅地造成等規制法施行令の一部改正に伴い改正をするもので、墓地の造成工事の基準となる土地の形質の変更を伴う造成について、切土と盛土を同時にす

る場合の基準が変わる。盛土をする場合の高さについての基準の追加。

切土または盛土について造成前後の地盤面の標高に関する基準の除外の規定を行う、という3点である。

原案可決

〈議案第29号 井原市

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基

Q. 家庭的保育事業等の「等」について

A. 家庭的保育事業等には家庭的保育事業と小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの形態があり、これらを合わせて家庭的保育事

業等と定義しており、保育士の配置基準や、受入れ人数に差がある。

原案可決

〈議案第30号 井原市

地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q. 1事業者だけの応募だが、運営については良好で問題ないと理解されての再指定なのか

A. 運営には問題ないと判断をしている。

原案可決

〈議案第40号 井原市

墓地等の経営の許可等

原案可決

〈議案第27号 井原市

墓地等の経営の許可等

原案可決

〈議案第29号 井原市

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基

原案可決

〈議案第27号 井原市

墓地等の経営の許可等

原案可決

〈議案第40号 井原市

墓地等の経営の許可等

原案可決

予算決算委員会

3月13・17日開催

議案16件を審査

戦略に係る施策を進めることが第一であり、人口減少と少子化対策、子育て支援のうち小・

中学校の在り方の検討については、まず体制を整備することが重要と考える。

A. 積算根拠は人件費で、利用者が現在3人となっている。

Q. 介護給付費、訓練等給付費の9億2千800万円について

A. 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援

の7つの事業が規定をされており、現在の利用状況、かかっている費用を基に算出している。

Q. 緊急通報システムについて

A. 一人暮らしや体の不自由な人がいる世帯を対象に、ペンダント型のボタンまたは専用の電話機を貸与する。

Q. リフォーム補助金をやめた経緯について

A. 物価高騰に対し、建設事業者に限らず、商工業全体の支援策としてパッケージを新たに見直した。

Q. 空き家対策への地域力創造アドバイザー活用事業について

A. 総務省の地域力創造アドバイザーを活用し、専門的知見から発

生抑制、利活用、解体除去など全般的にアドバイザーをいただく。

Q. 遊具点検委託料について、相当数が撤去されたが、委託料は変わっていない。積算根拠は

A. 業者から見積りを

今後どういった支援が必要か検討していく。

徴収し予算計上している。

Q. 遊具の点検頻度について

A. 学校保健安全法という法律により、年1回の点検が義務化されている。

Q. 通学用ヘルメットに対する助成について

A. 自転車通学している生徒へ支払っている。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

議案16件を審査

戦略に係る施策を進めることが第一であり、人口減少と少子化対策、子育て支援のうち小・

中学校の在り方の検討については、まず体制を整備することが重要と考える。

Q. シティプロモーション事業の業務内容が変わっても委託料が同額であることについて

A. 事業者に向けて、限られた予算内で効果のある取組をするよう意見交換を行っている。

Q. スマホを使った情報発信について

A. 国の補助が採択されたら補正予算で対応していく。

Q. 家計改善支援事業委託料の517万5千円について

A. 販売金額、作付面積も増えてきている。

Q. ワイン産業創出事業、薬用作物の産地化確立支援事業について、そろそろ見直す時期になっているのでは

A. 販売金額、作付面積も増えてきている。

Q. 遊具点検委託料について、相当数が撤去されたが、委託料は変わっていない。積算根拠は

A. 業者から見積りを

今後どういった支援が必要か検討していく。

徴収し予算計上している。

Q. 遊具の点検頻度について

A. 学校保健安全法という法律により、年1回の点検が義務化されている。

Q. 通学用ヘルメットに対する助成について

A. 自転車通学している生徒へ支払っている。

原案可決

原案可決

原案可決

A. 総合計画とか総合

Q. より喫緊の課題に対して予算を優先的につけるべきではないか

A. 今年度のアンケート調査では、100件ほどの反応があり井原の魅力が分かった等の声を聴いている。

Q. FMラジオ情報発信事業の効果について

A. 事業者に向けて、限られた予算内で効果のある取組をするよう意見交換を行っている。

Q. スマホを使った情報発信について

A. 国の補助が採択されたら補正予算で対応していく。

Q. 家計改善支援事業委託料の517万5千円について

A. 販売金額、作付面積も増えてきている。

Q. ワイン産業創出事業、薬用作物の産地化確立支援事業について、そろそろ見直す時期になっているのでは

A. 販売金額、作付面積も増えてきている。

Q. 遊具点検委託料について、相当数が撤去されたが、委託料は変わっていない。積算根拠は

A. 業者から見積りを

今後どういった支援が必要か検討していく。

徴収し予算計上している。

Q. 遊具の点検頻度について

A. 学校保健安全法という法律により、年1回の点検が義務化されている。

Q. 通学用ヘルメットに対する助成について

A. 自転車通学している生徒へ支払っている。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

一般質問

11名の議員が質問



【質問者】

- ◆惣台己吉…………… 8P
- ◆大滝文則…………… 8P
- ◆坊野公治…………… 9P
- ◆佐藤 豊…………… 9P
- ◆多賀信祥…………… 9P
- ◆沖久教人…………… 10P
- ◆荒木謙二…………… 10P
- ◆山下憲雄…………… 10P
- ◆柳原英子…………… 11P
- ◆三宅孝之…………… 11P
- ◆宮地俊則…………… 11P

2月定例会では、3月4日から6日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の模様をYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード（QR）から動画を視聴できます。



いばら太陽の会
代表質問

無所属

惣台 己吉



人口減少時代に対応する令和7年度当初予算編成について 他1件

問 人口減少時代に対応する令和7年度当初予算編成について

答 経済・雇用対策、移住・定住の促進や若者の還流を目指した取組、子育て支援策といった人口維持の取組を粘り強く進めていく必要があることから、ふるさと井原の未来を創る人づくり事業や、本市独自の子育て支援策である保育園、幼稚園保育料等無償化事業や、子ども医療費無償化事業を引き続き実施する。

整備等に係る負担金等を計上し、芳井の中央簡易水道の給水区域の拡張事業に着手する。

問 高齢者に対する補聴器購入費助成について

答 加齢による聴力の低下により、日常生活に不便を感じている高齢者に対し、コミュニケーション能力の維持向上や社会参加の推進を図ることを目的に補聴器購入費の補助を行うものである。

助成対象者は、市内に住民登録のある65歳以上の人で、市民税非課税世帯に属し、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない中程度の難聴者である。

また、地場産業の生産性向上、稼ぐ力の向上や、雇用機会の創出を図るため、商工業支援メニューを再編した。さらに、井原体育館への空調設備等整備工事費や新ごみ焼却施設



いばら清流クラブ
代表質問

無所属

大滝 文則



ふるさと納税について 他1件

問 ふるさと納税制度は本市の健全財政に寄与する有効な手段であると考え。本市の納税額の推移や今後の「ふるさと納税」の活用や推進のあり方等について伺う。

答 令和2年度3千97万円から令和5年度が3億5千714万円、令和6年度は1月末時点で3億7千609万円である。教育・文化・産業・福祉等の事業に活用している。今後も効果的な情報発信を進め5億円、6億円と寄附額の増加に取り組んでいきたい。

問 地方公務員の副業は基本的には禁止されている。ただし、農業に関しては事前に申請を行えば認められるケースもあると聞く。本市職員の副業について考え方と農作業へ従事出来る基準の作成について伺う。

答 副業や兼業の申し出があった場合は、職務の能率の確保、公正の確保、品位の保持が認められる場合許可することとしている。他の自治体において人手不足の解消や職員が地域農業を学ぶことを目的として認めている事例があることから、国の動向や他の自治体の事例も参考に基準の作成の必要性を研究していきたい。



また、地場産業の生産性向上、稼ぐ力の向上や、雇用機会の創出を図るため、商工業支援メニューを再編した。さらに、井原体育館への空調設備等整備工事費や新ごみ焼却施設



いばら市民クラブ
代表質問

無所属

坊野 公治



本市の上下水道施設の耐震化について 他2件

問本市の上下水道施設の耐震化について
①上下水道の耐震化の現状について。②耐震化の今後の見通しについて。
答①上水道における急所施設の耐震化は、取水施設62%、浄水施設26%、配水池35%、導水管及び排水管12%となっている。重要施設は指定避難所に接続する排水管で10%。下水道における急所施設は浄化センターで全体が完了していないので0%。重要施設は中継ポンプ場と避難所に接続する管路で32%。②能登半島地震を受けて、急所施設、重要施設の耐震化を限られた予算の中、効率的に重点的に進めていく。

問新ごみ焼却施設の稼働に伴う本市の対応について①今後の日程について。②関係市町のごみ袋の統一化について。③拠点集積所の受入れ体制について。
答①12月15日から新ごみ焼却施設に搬入。②ごみ袋の統一化は予定にない。③12月15日より運用開始。月曜から金曜日まで。8時半から16時。搬入料金は井原クリーンセンターへの搬入と同様の10キロにつき50円。



完成イメージ図



公明党

佐藤 豊



公立学校体育館等への空調整備について 他1件

問公立学校体育館等への空調整備について伺う。
答学校での授業における夏場の猛暑対策が大変重要となっていることや、災害発生時には地域の避難所として活用される施設であるため、防災機能強化の観点から、市としてもしっかりと必要性は認識しているところですが、しかしながら、空調設備整備に当たっては様々な考慮する点があるので、他の施設のエアコン設置の事例等を参考にしながら教育委員会内部で事前に検討を進め、段階的に設置に向けての検討を来年度から取り組んでまいりたいと考えております。

問本市の災害時の孤立可能性集落への備蓄品配備について伺う。
答本市の孤立可能性集落は29カ所となっておりませんが、孤立可能性集落への備蓄につきましても、保管場所の確保や管理の面からも困難であるため、本庁や芳井、美星の両支所をはじめ、指定避難所等22カ所の地域防災拠点に分散して配備することにより、できるだけ円滑に備蓄品を届けられる体制を構築しておりますが、災害時の物流の混乱、食料品等の一時的な不足により支援助資が届かないことも考えられることから、3～7日の家庭内備蓄を呼びかけている。



無所属

多賀 信祥



こども計画の内容及び実効性について

問子育て世帯では、母親の就業率が上昇し、保育の需要が高まる中、保育施設の整備や保育士の確保が課題である。また、一部の児童生徒は日常的に家族の世話をしており、生活に影響を受けていることが明らかになっている。こうした状況の把握と今後の対応が課題である。
子どもと家庭を支える支援策を推進
問こども計画に基づき令和7年度から実施予定の主な事業は何か

答子育て世帯では、母親の就業率が上昇し、保育の需要が高まる中、保育施設の整備や保育士の確保が課題である。また、一部の児童生徒は日常的に家族の世話をしており、生活に影響を受けていることが明らかになっている。こうした状況の把握と今後の対応が課題である。
こども家庭センターの設置に加え、家庭での養育が一時的に困難な子どもを児童養護施設などで保護・養育する「子育て短期支援事業」を実施する。また、離婚時に養育費を確保できるよう、取り決める「養育費補助事業」も取り組む。





2040年問題を見据えた
井原市の未来戦略について

無所属 沖久 教人



健康・教育について

問 人口減少を見据えた教育ビジョンをどう描いているのか

答 令和7年度に市内全小・中、高等学校に導入が完了する学校運営協議会制度と既に構築されている人づくりネットワークを一体的に推進していきたい。



経済・産業について

問 商工業の将来についてどのようなビジョンを持っているのか

答 産業界と一体となって持続可能な地域産業

の発展につながる支援を行っていきたい。



デニムグローブ

問 新たな産業創出の可能性について

答 産業界支援コーディネートーターを配置し、提案型の支援や異業種連携の取組を行っている。問 環境保全を軸とした観光振興施策の取組について

答 美星町において美しい星空環境の保全と観光を両立したまちづくりに取り組んできたところであり、星空版の世界遺産と称される星空保護区コミュニティ部門に認定され、全国にPRをしている。



合併から20年の成果について

無所属 荒木 謙二



問 合併による財政面、住民サービス、地域活性化の観点での効果について伺う。

答 財政面では、管理部門や業務の統合、効率化により、経費削減に繋がった。更に、合併

の利用に不便がないよう、芳井、美星の支所機能の維持を図り、組織の再編により保健、福祉、教育など市民生活に密接に関係する部署の強化に繋がった。

特別債など国の財政支援措置を活用し、幹線道路、市民交流拠点施設や学校施設、井原放送ケーブルテレビ網の整備等、財政負担を抑え、インフラの施設の基盤強化を進めてきた。市民サービスでは、道路や公共施設等の基盤整備のほか、公共交通の維持、確保を継続し、市中心部や市外への移動手段の確保など、市民の利便性が向上した。また、市民にとって身近な行政サービス

地域活性化では、1市2町が誇る地域資源を生かした取組を継続し、地域活性化に取り組んできた。また、まちづくり協議会等による地域課題の解決に繋げる取組の支援により、地域行政やコミュニティ活動の活性化が図られているほか、市民の交流拠点の整備により地域間や世代間の交流も徐々に深まるなどの効果があった。



本市の農業振興と
学校給食の連携について

無所属 山下 憲雄



問 市内学校給食と地産地消に向けた取組について

答 学校給食と地産地消は重要なことである。

学校給食では、主食のコメは全量が市内産である。市内食材の確保を図っているが市場

材の調達価格が上昇しているため、令和7年度において、学校給食費の改定について検討している。

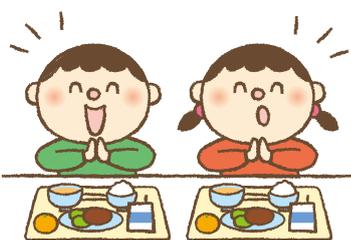
問 市内の耕作放棄地は増加の一途だがその面積について

答 今年度農業委員会が実施した調査対象農地2千214ヘクタールのうち約450ヘクタールが耕作もしくは草刈り等の自己保全管理がされていない状況である。

問 市内学校給食と地産地消に向けた取組について

答 学校給食と地産地消は重要なことである。学校給食では、主食のコメは全量が市内産である。市内食材の確保を図っているが市場価格や品質確保の要件、生産者の高齢化等で市内産野菜の調達が困難である。主要野菜6種で年間6万2千kg、仕入れ額は1千450万円。地産地消の割合は16%である。今後は関係者と連携し学校給食を通じて地産地消を振興するための研究を進めたい。

保護者負担については市が光熱費を負担し給食材料費は保護者が負担となっているが食





小・中学校再編について 他2件

無所属 柳原 英子



問 早期の統合を考えた理由について

答 幼稚園における少子化による影響がより喫緊の課題であることから、井原市就学前教育保育施設の在り方検討委員会を立ち上げ、令和9年度からの新体制でのスタートを目指し、検討を行っている。その方向性が固まった後、小・中学校の在り方に関する検討についても検討組織の立ち上げなど具体的な取組に移していきたい。

問 統合による子どもたちへの不利益の有無について

答 統合によるメリットは、集団の規模が大きくなることにより、多様な意見に触れ合えることで社会性やコミュニ

ケーション能力を身につけやすくなる。施設を集約化することでよりよい教育環境の充実に努めることができる。デメリットは、1学級の人数が増えることで少人数に比べてきめ細やかな指導が難しくなる。通学距離が遠くなる。

問 学校再編に取り組む上での課題について

答 学校は地域の活動拠点となっており、学校がなくなる地域への影響は大きい。子どもの通学距離・時間が長くなることからのストレスへの対応、スクールバスの配備・運行、子育て世帯の地域外流出児童が増える地域での放課後児童クラブの体制確保などである。



緊急告知端末器 お知らせくんについて

無所属 三宅 孝之



問 緊急告知端末器お知らせくんは、緊急時の防災情報や生活に欠かせない情報を届けています。誰一人残さずいつでもどこでも届ける仕組みにしてほしいという声を聞く。市民への貸与状況はどうか。

答 把握が困難ではない。

問 配布数は1万2千843台で、世帯カバー率は80・8%。配布は転入手続時や広報紙、ホームページなどを利用して案内を行っている。

問 広報紙、ホームページ、メール配信サービス、井原放送による行政府組、文字放送やデータ放送、その他、LINEやフェイスブックといった各種SNSを活用して情報を発信しているが、あれにもこれにも登録しなければいけないのは困る。一元化された防災アプリを構築したらどうか。

答 先進的な取組をしている自治体があったら、その効果等の検証も確認して、費用対効果も含め、研究していく。



学校の規模の適正化・適正配置について 他1件

無所属 宮地 俊則



問 学校の再編・統合一画の策定を！

答 統合一画を急ぐ必要がある。提言書に沿って速やかに実行すべきではないか。

問 議会の総意をもって提出した提言書受理後の取組を伺う。

答 就学前教育の在り方を検討しており、行政と教育委員会が一体となっており、取り組んでいきたい。

問 少子化による影響は幼稚園がより喫緊の課題であり、検討委員会の方向が固まった後に小・中学校の在り方を検討したい。

答 井原高校南校地の跡地活用を進捗状況と方針を示す時期を伺う。

問 なぜ小・中学校の統合を検討しないのか。我々は危機感を持って提言している。

答 活用法を協議中であり、次の検討会で方向性を協議。譲渡を受けると決まれば県と協議したい。時期は未定。

問 本市は老朽化した校舎が多く、建て替えに多額の財政支出が伴うため、財政面からも再

答 井原高校南校地の跡地活用を進捗状況と方針を示す時期を伺う。



所管事務調査報告書

～放課後児童健全育成事業の あり方について～

厚生文教委員会は所管事務調査事項として、放課後児童クラブの運営方法の改善について調査し、令和7年1月に報告書に取りまとめました。



【調査結果】

運営を担う保護者の負担軽減を図るため、法人等への外部委託、公設民営を視野に入れた、1日も早い事業全体の見直しが必要である。

井原市議会ハラスメント防止条例の制定

ハラスメントの防止及び排除に努め、市民に信頼される議会を目指して、このたび議員発議により井原市議会ハラスメント防止条例を制定しました。



(前文)

ハラスメントは、基本的人権の侵害であり、住民福祉及び議会活動に支障をきたし、議会の社会的信用及び信頼を失うことにつながる。

よって、議会としての役割を十分発揮するため、互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通して、ハラスメントの防止及び排除に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

6月定例会の仮日程

6月16日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
6月18日(水)	一 般 質 問	
6月19日(木)	一 般 質 問	
6月20日(金)	一 般 質 問	
6月23日(月)	議 案 審 議	
6月24日(火)	(厚生文教委員会)	
6月25日(水)	(総務産業委員会)	
6月26日(木)	(予算決算委員会)	
6月30日(月)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、6月10日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

春の訪れとともに、井原のま
ちにも新しい風が吹いています。
今回の議会だよりでは、未来を
見据えた議論や取組を丁寧に紹
介しました。

議会がもっと身近に感じられ
るよう、親しみやすく読みやす
い紙面づくりを心がけています。
皆さまの声を力に、これから
も市民とともに歩む議会であり
続けたいと思いますのでどうぞ
よろしくお願ひいたします。

(沖久教人)

広聴広報委員会

委員 長	西村 慎次郎
副委員 長	多賀 信祥
委員	宮地 俊則
西田 久志	
坊野 公治	
山下 憲雄	
柳原 英子	
沖久 教人	